

令和5年度

瀬戸内市公営企業会計決算審査意見書

瀬戸内市病院事業会計
瀬戸内市水道事業会計
瀬戸内市下水道事業会計

令和6年8月

瀬戸内市監査委員

本意見書は、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された令和5年度瀬戸内市病院事業会計決算、令和5年度瀬戸内市水道事業会計決算及び令和5年度瀬戸内市下水道事業会計決算、並びに各証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第23条で定めるその他の書類の審査を行った結果、意見を提出するものである。

令和6年8月

瀬戸内市監査委員 小 野 和 倫
同 廣 田 均

目 次

	ページ
第1 基準に準拠している旨	1
第2 審査の種類	1
第3 審査の対象	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の実施場所及び日程	1
第6 報告等の表現方法	1
第7 審査の結果及び意見	2
1 審査の結果	2
2 意見	2
(1) 各事業会計についての総括意見	2
ア 瀬戸内市病院事業会計	2
イ 瀬戸内市水道事業会計	4
ウ 瀬戸内市下水道事業会計	6
(2) 個別意見	8
ア 各事業会計における経営指標について	8
3 決算の概要	17

(注) 意見書においては、該当するものがある場合、以下の基準により表示している。

1 本文及び表中の数値は、原則として、表示単位未満切り捨て、また、比率は、小数点以下第2位を四捨五入している。

そのため、図表中の数値を集計しても計が一致しない場合がある。

2 ポイントとは、パーセンテージ間または指数間の単純差引数値である。

3 各表中の符号の用法は次のとおりである。

「－」

「0」、「0.0」

「△」

第1 基準に準拠している旨

監査委員は、瀬戸内市監査基準（令和2年瀬戸内市監査委員告示第2号）に準拠して審査を行った。

第2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項の規定による審査）

第3 審査の対象

地方公営企業法第30条第2項の規定により瀬戸内市長から審査に付された、令和5年度瀬戸内市病院事業会計、令和5年度瀬戸内市水道事業会計及び令和5年度瀬戸内市下水道事業会計に係る決算（決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表）、並びに証書類、事業報告書、地方公営企業法施行令第23条で定めるその他の書類（キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書、企業債明細書）

第4 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、計数等が正確であるか、かつ、予算の執行状況は適正であるかについて、関係各部署から提出された決算に係る資料と照合することにより審査を実施した。

また、例月現金出納検査、定期監査の結果も考慮に入れながら、必要に応じ関係者からの説明を聴取した。

第5 審査の実施場所及び日程

審査の実施場所：瀬戸内市役所（瀬戸内市邑久町尾張300番地1）

日程：令和6年5月31日から同年8月19日まで

第6 報告等の表現方法

監査委員は、瀬戸内市監査基準第20条第3項に基づき、監査等の結果に関する報告等の提出にあたり、住民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めている。そのため、一般的な公文書の表現方法とは異なるものがある。

第7 審査の結果及び意見

1 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算、証書類、事業報告書、その他の書類は、いずれも関係法令に基づき調製等されており、おおむね適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

2 意見

(1) 各事業会計についての総括意見

各事業会計についての総括意見は、次のとおりである。

ア 瀬戸内市病院事業会計

① 意見の背景

令和5年度の病院事業会計の経営成績は、1億789万余円の純損失が生じており、令和4年度の純利益1582万余円に比べ、赤字へと転換している。

本業の医業収支についてみると、医業収益は、令和4年度と比べ入院収益が5554万余円増加したものの、その他医業収益が1億4027万余円、外来収益が1622万余円減少しており、医業収益全体では、令和4年度と比べ1億96万余円減少している。医業費用は、令和4年度と比べ給与費が2259万余円、経費が1343万余円減少しており、医業費用全体では、令和4年度と比べ2442万余円減少している。結果として、本業である医業損益は1億7939万余円の損失となっており、令和4年度と比べ7653万余円損失が増加している。

医業損益に医業外収支を加えた経常損失は1億760万余円で、令和4年度と比べ9743万余円悪化している。

また、資金について、キャッシュ・フロー計算書をみると、現金及び現金同等物の期末残高は9億567万余円で、令和4年度と比べ5352万余円増加している。

業務実績についてみると、令和4年度と比べ、一日平均入院患者数は6.5人増加し、一日平均外来患者数は1.7人減少し、病床利用率は5.9ポイント上昇している。

経営判断の指標として、医業収益の中で職員給与費が占める割合である職員給与費対医業収益比率をみると、令和元年度の67.5%から、令和2年度に62.7%まで下落し、その後上昇したものの、令和5年度は64.1%と再度下落している。なお、ここでの比率は、地方公営企業決算状況調査の算定方法に基づく数値を使用しているため、決算書中の経営指標に関する事項の数値とは一致しない場合がある。

② 意見

令和２年度から続いた新型コロナウイルス感染症関連の補助金等が終了したことに伴い、令和５年度における病院事業の決算は３年ぶりに赤字へと転じた。

令和５年５月８日から新型コロナウイルス感染症が５類感染症となり、感染者用の病床を確保する必要がなくなったことから、入院可能な病床が増加している。その結果、令和５年度は、令和４年度と比較し入院収益が５５５４万余円増加した。しかし、新型コロナウイルス感染症対策関連補助金をはじめとした各種補助金の減少の影響が大きく、また、回復期リハビリテーション病棟への患者紹介がコロナ禍以前の水準まで回復していないことなどにより、経営は赤字となっている。今後、新型コロナウイルス感染症への対応のため中止していた地域医療連携室による近隣の急性期病院や地域開業医等への訪問を早急に再開し、また、既存事業を有効に活用するなどして、安定した収入の確保と事業の黒字化に向けて取り組んでいく必要がある。

なお、診療報酬等の未収金について、債務者の詳細な状況の把握が出来ていないものが多数見受けられることから、市民負担の公平性を図るため、債務者の情報を整理し、実態を把握するとともに、滞納対策に取り組み、徴収が不可能となった債権については必要な手続きを経た上で、適正に処理をしていく必要がある。

イ 瀬戸内市水道事業会計

① 意見の背景

令和5年度の水道事業会計の経営成績は、1007万余円の純利益を確保したが、令和4年度と比べて2615万余円の減少となっている。

営業収益についてみると、その大部分を占める給水収益が1066万余円減少したため、営業収益全体では、令和4年度に比べ1055万余円減の7億4776万余円となっている。

営業費用については、配水及び給水費が令和4年度に比べ948万余円、減価償却費が589万余円それぞれ増加したため、営業費用全体では、令和4年度に比べ303万余円増の8億6174万余円となっている。結果として、営業利益は、令和4年度に比べ1358万余円減の1億1397万余円の赤字となっている。

また、営業外収益は、長期前受金戻入が令和4年度に比べ108万余円増加したが、雑収益が1596万余円減少したため、営業外収益全体では、令和4年度に比べ1513万余円減の1億5613万余円となっている。支払利息等の営業外費用は令和4年度に比べ186万余円減の3208万余円となっている。結果として、経常利益は、2686万余円減の1007万余円となっている。

業務実績についてみると、年間総配水量は4,616,307 m^3 であり、令和4年度に比べ4.55%減少、年間有収水量は3,816,996 m^3 で令和4年度に比べ1.72%減少した。

経営判断の指標として、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である有収率、給水収益等の経常収益で維持管理費等をどの程度賄えているかを判断する指標である経常収支比率、給水収益で給水に係る費用をどの程度賄えているかを表す指標である料金回収率、管路の老朽度合いを示す指標である管路経年化率及び管路の更新ペースや状況を把握する指標である管路更新率を審査した。

有収率は、令和4年度と比べて2.38ポイント高い82.69%となっている。経常収支比率は、令和4年度と比べて3.01ポイント低い101.13%となっており、健全経営の水準とされる100%を上回っている。料金回収率は、令和4年度と比べて1.40ポイント低い92.08%となっている。管路経年化率は、令和4年度と比べて0.31ポイント高い32.49%となっており、令和元年度の24.70%から上昇傾向にある。管路更新率は、令和4年度と比べて0.24ポイント低い0.68%となっている。

② 意見

水道事業会計は、1 億 1397 万余円の営業損失が生じ、料金回収率は減少傾向にあり、令和 3 年度からは料金回収率が 100%を下回り、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われている状況にある。水道事業によると給水収益が令和 4 年度と比べ 1066 万余円減少した主な要因としては、給水人口の減少、節水機器の普及及び節水意識の向上とのことである。用途別給水収益では、特に長島用の給水収益が令和 4 年度と比べ 389 万余円減少しており、その主な要因は給水人口が令和 4 年度と比べ 12.0%減少したことによるものである。今後も給水人口が減少していく可能性があることを考えると維持管理のあり方、将来構想を計画的に立てていく必要がある。配水及び給水費が令和 4 年度と比べ 948 万余円増加した主な要因としては、市内の漏水調査委託料が令和 4 年度と比べ 341 万円増加したことによるものである。また、管路経年化率が令和 4 年度と比べ 0.31 ポイント増加している。高度経済成長期頃に敷設した管路が老朽化していることから、今後も漏水調査や基幹管路老朽化診断調査により管路の状況を把握し、漏水箇所早期発見に努め、漏水が多く早急に管路更新が必要な箇所から優先的に管路更新を実施していく必要がある。

有収水量の約 76%を占めている家事用の給水収益が、節水型の給湯機器、トイレ、家電製品の普及により令和 4 年度と比べ 610 万余円減少していることや、給水人口の減少による長島用の給水収益が令和 4 年度と比べ 389 万余円減少していること、漏水調査等の実施等による営業費用が令和 4 年度と比べ 303 万余円増加していることにより経常収支比率が下降傾向にある。今後も人口減少に伴う給水人口の減少や節水機器の普及等により使用水量も減少していくことが考えられる。将来を見据えた水道事業の経営に向けて、計画的に管路更新を進めることができるよう経費削減に努めていく必要がある。

最後に、未収金のうち回収不能な水道料金が増えていることから、貸倒引当金が年々増加しているところであるが、水道料金と同時に徴収している下水道使用料については不能欠損処理をしており、水道料金についても、貸倒引当金を増加させ続けることがないよう、対応を検討していくことを要望するものである。

ウ 瀬戸内市下水道事業会計

① 意見の背景

令和5年度の下水道事業会計の経営成績は、7199万余円の純利益となっており、令和4年度と比べ4410万余円の減少となっている。

営業収益についてみると、令和4年度と比べ、下水道使用料等が2万余円増加した一方、他事業負担金が62万余円減少しており、営業収益全体では、令和4年度と比べ20万余円減の2億5827万余円となっている。

営業費用については、令和4年度と比べ、終末処理施設管理費、減価償却費等が増加した一方で、総係費、管路管理費が減少したことにより、令和4年度と比べ4309万余円増の11億400万余円となっている。結果として、営業損益は、令和4年度と比べ4330万余円減の8億4572万余円の損失となっている。

また、営業外収益は、11億2985万余円となっており、令和4年度と比べ804万余円の減少となっている。営業外収益の大部分を占めるのは、他会計補助金と長期前受金戻入で、令和4年度と比べ、他会計補助金については2182万余円の減、長期前受金戻入については1087万余円の増となっている。

営業外費用は、2億1213万余円となっており、令和4年度と比べ723万余円の減少となっている。営業外費用の大部分を占めるのは、支払利息1億9447万余円である。

経営判断の指標のうち、当該年度において、経常収益（料金収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である経常収支比率をみると、令和2年度までは特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに健全経営の基準とされる100%を下回っていたが、令和3年度から100%を上回っている。これは、他会計補助金等一般会計からの繰入金の繰入方法の変更が主な原因であり、一概に下水道事業の経営が改善されたわけではない。

また、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標である経費回収率をみると、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っており、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われている状況となっている。

② 意見

令和5年度における下水道事業会計は、昨年度より減少しているものの、依然として多額の企業債の利息を支払っており、事業の負担となっている。令和3年度から他会計補助金の繰入方法を変更したため、経常収益が増加し、経常収支比率は向上しているが、今後、管路、施設等が老朽化した場合、一般会計からの繰入金が増加することが予想される。特に基準外繰入金の増加は、市の財政にも大きな負担となっていくこととなる。その対応の一つとして、財源確保のための国の支援の在り方も十分に把握しておく必要がある。

令和8年度に全体計画を見直す予定である旨の説明を受けたが、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を検討すると同時に、実現可能な計画を策定し、明確な目標数値を設定するなど、計画的に事業を進めるとともに、今後、国の補助制度や使用料収入の増加が見込めるのかなども含め、長期的な検討を行いつつ、老朽化する管路、設備等の更新経費に充てる財源の確保等、経営を継続していくための分析と検討を行い、事業を運営していく必要がある。

また、本決算審査意見書の作成にあたり、提出された決算書に多くの誤りが見受けられた。審査に必要な時間と効率性の確保の観点から、決算書の提出にあたっては、担当部署で数値や書式等の確認を行い、提出するように要望をするものである。

(2) 個別意見

ア 各事業会計における経営指標について

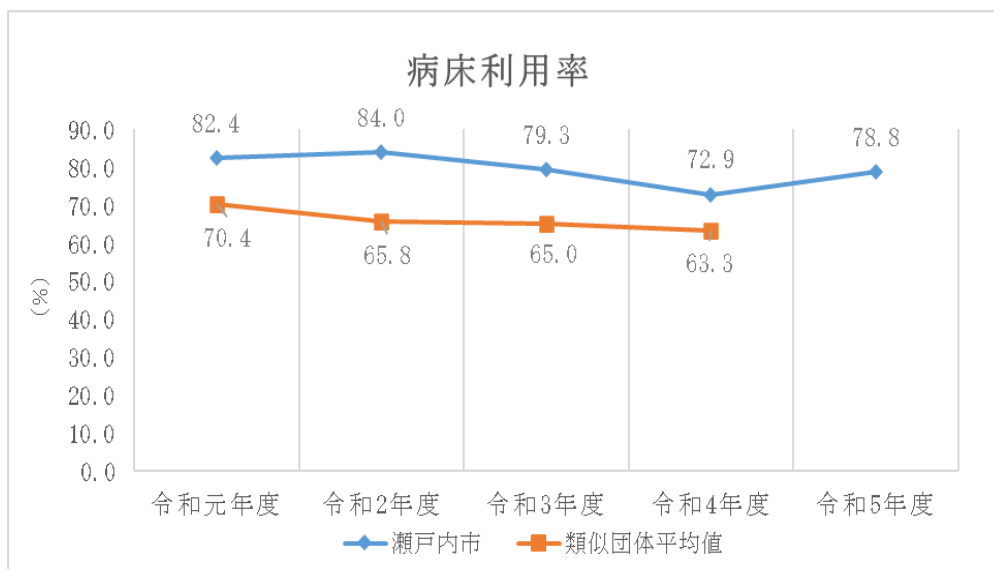
各種の経営指標の中から数個抽出し、各事業会計について経営状況の審査を行った。

①瀬戸内市病院事業会計

病院事業会計については、病床利用率と職員給与費対医業収益比率について、過去5年間の推移、総務省が病床区分及びその病床数等により類似と区分した病院（以下「類似病院」という。）の平均値との比較を行った。

病床利用率は、年延入院患者数を年延病床数で除して得た指標であり、病院の施設が有効に活用されているかを判断する指標となる。病床利用率は、前年度と比べ上昇し、今年度は78.8%となっている。これは、新型コロナウイルス感染症が広まる前の令和元年度には及ばないものの令和4年度よりも高くなっており、コロナ禍前の水準には至らないが、徐々に回復傾向にある。病床利用率が上昇した理由は、新型コロナウイルス感染症患者用の病床を確保する必要がなくなり、入院可能な病床数が増加したことが影響しているとみられる（図1参照）。

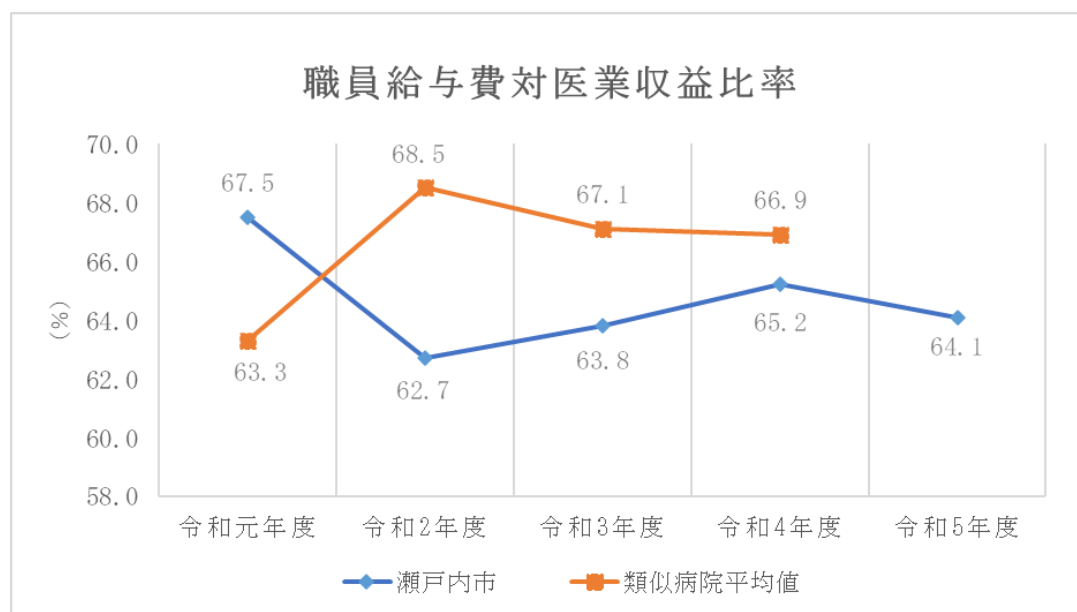
図1 病床利用率の推移



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

職員給与費対医業収益比率とは、職員給与費を医業収益で除した指標であり、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。職員給与費対医業収益比率について過去5年間の推移と類似病院の平均値との比較を見ると、令和元年度は67.5%であったが、令和2年度以降それを下回る水準で推移し、令和5年度は64.1%となっている。類似病院の平均値と比較すると、令和2年度以降は平均値より低い状態で推移している（図2参照）。

図2 職員給与費対医業収益比率の推移



注：類似病院平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似病院平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

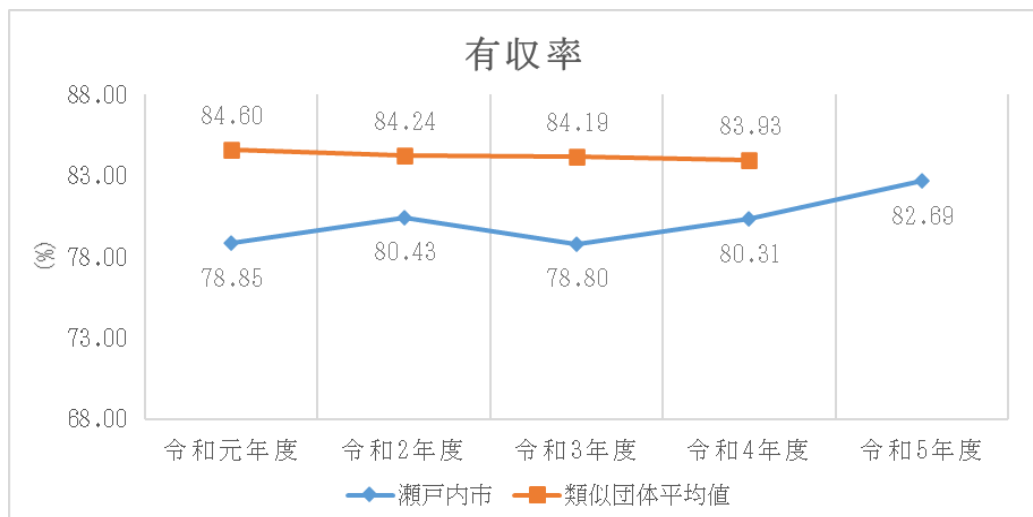
病床利用率と職員給与費対医業収益比率を併せてみると、病床利用率は類似病院の平均値よりも高い状況となっており、職員給与費対医業収益比率は類似病院平均値より低い状況が続いていることから、今後も、引き続き病床利用率の拡大を図った上で、診療収入と職員配置等のバランスに注意していく必要がある。

②瀬戸内市水道事業会計

水道事業会計については、有収率、経常収支比率、料金回収率、管路経年化率及び管路更新率について、過去5年間の推移、総務省が給水人口規模により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

有収率は、年間総有収水量を年間総配水量で除したものであり、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。有収率は、類似団体の平均値に近づきつつあり、年度により増減はあるものの、過去5年間の最高値である令和2年度の80.43%を上回り、2.26ポイント上昇し、令和5年度は82.69%となった（図3参照）。

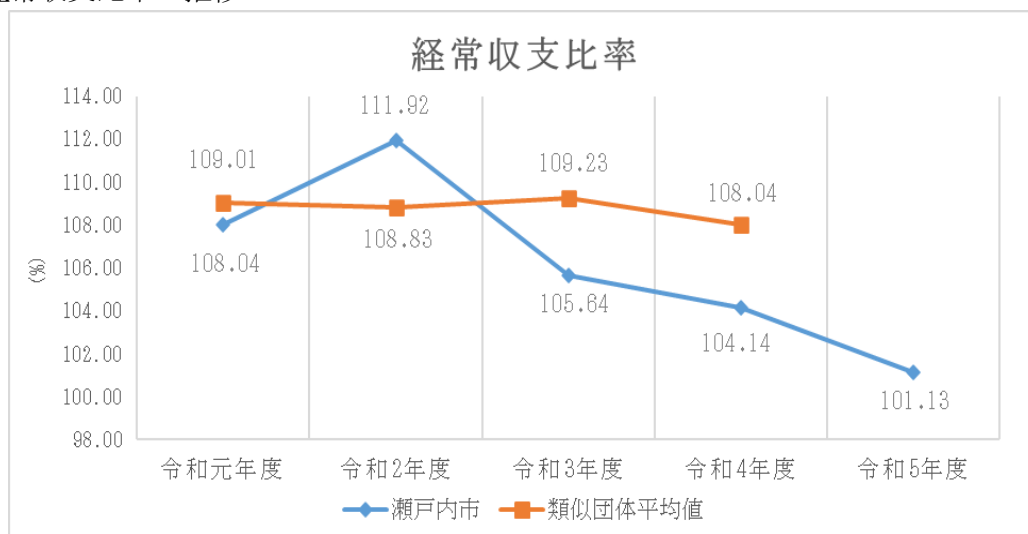
図3 有収率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経常収支比率は、経常収益を経常費用で除したものであり、給水収益等の収益で施設等の維持管理費等に係る費用をどの程度賄えているかを示す指標である。経常収支比率は、類似団体の平均値よりも低く、令和2年度の111.92%を最高値に年々下降傾向にあり、令和4年度の104.14%に対し令和5年度は101.13%と3.01ポイント低下している（図4参照）。

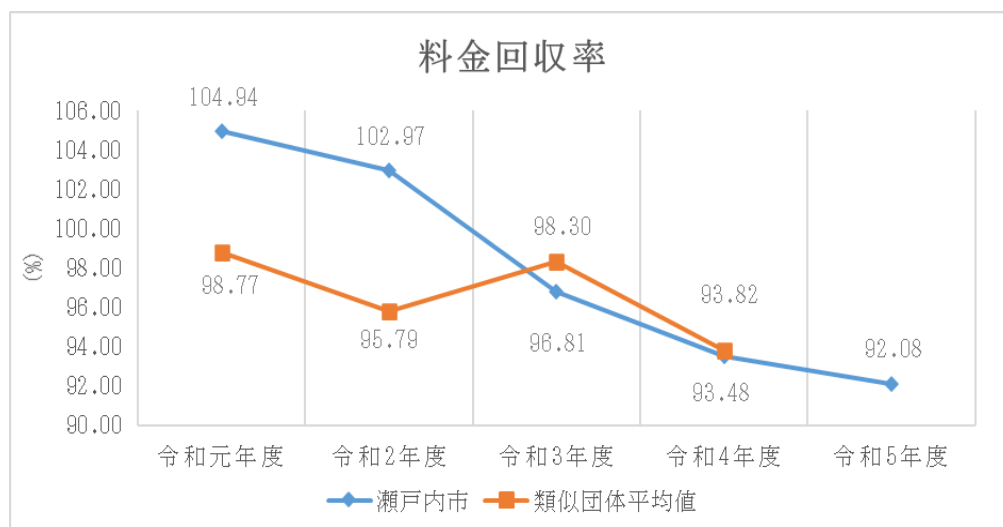
図4 経常収支比率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

料金回収率は、供給単価を給水原価で除したものであり、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを示す指標である。料金回収率は年々減少しており、令和3年度以降は類似団体の平均値よりも低くなり、令和4年度の93.48%に対し令和5年度は92.08%とさらに1.40ポイント低下している（図5参照）。

図5 料金回収率の推移

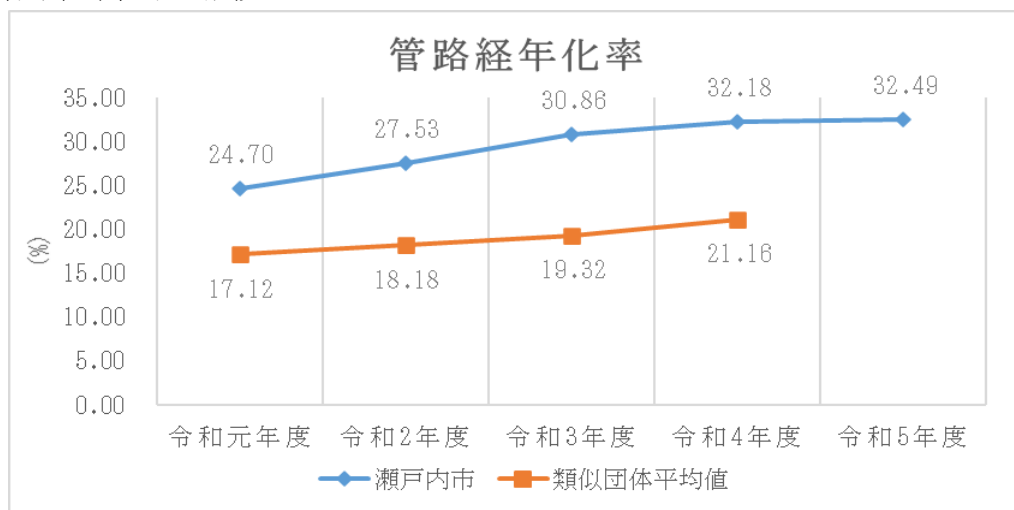


注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を管路延長で除したものであり、管路の老朽度合いを示す指標である。管路経年化率は、類似団体の平均値より

も高く、令和元年度の24.70%に対し令和5年度は32.49%と上昇傾向にある（図6参照）。

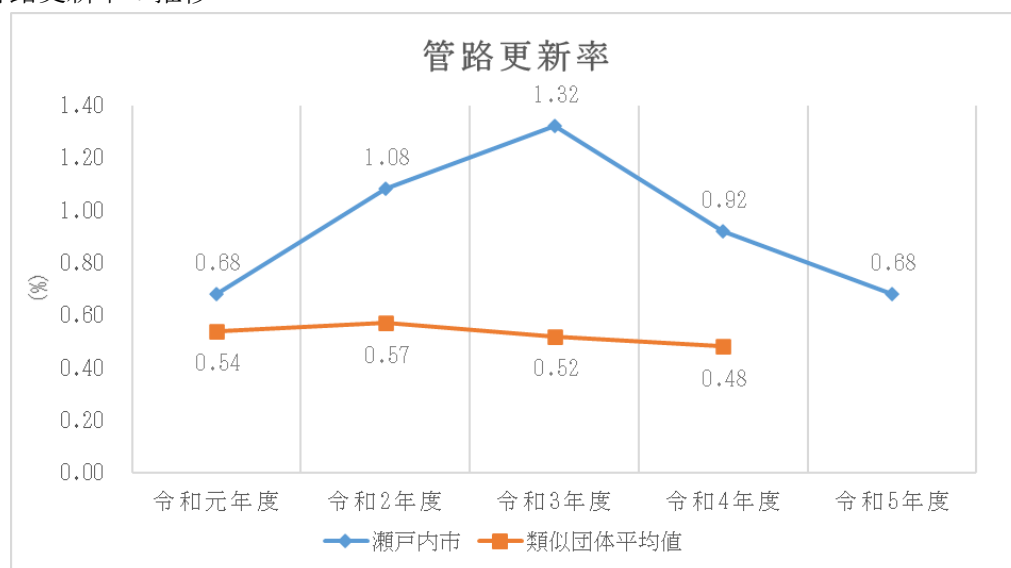
図6 管路経年化率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

管路更新率は、管路延長に占める当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況を把握する指標である。管路経年化率は、類似団体の平均値よりも高く、年度により増減があるものの過去5年間の最高値である令和3年度の1.32%に対し令和5年度は0.68%と0.64ポイント低下している（図7参照）。

図7 管路更新率の推移



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

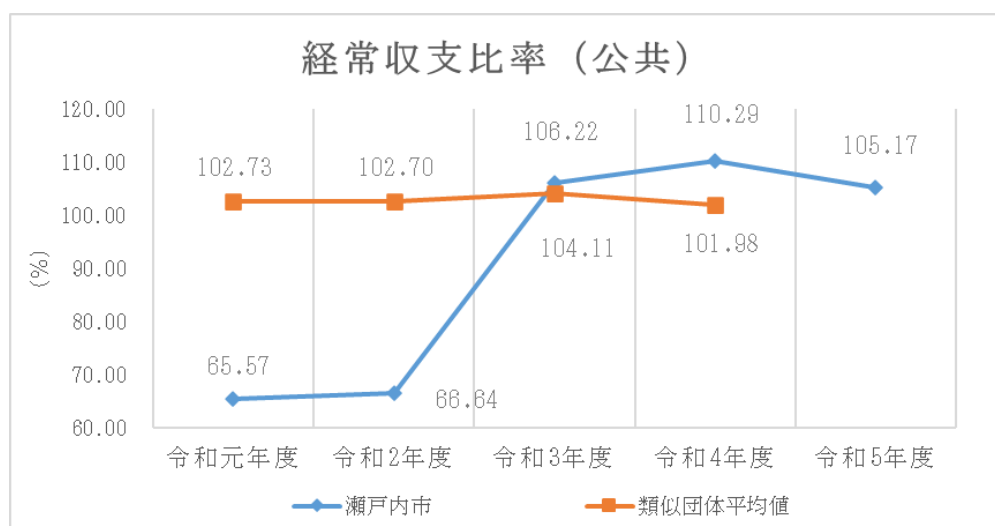
③瀬戸内市下水道事業会計

下水道事業会計については、経常収支比率及び経費回収率について、過去5年間の推移、総務省が供用開始後年数等により類似とした団体（以下「類似団体」という。）の平均値との比較を行った。

経常収支比率は、当該年度において、経常収益（料金収益や一般会計からの繰入金等の収益）で、経常費用（維持管理費や支払利息等の費用）をどの程度賄えているかを表す指標である。

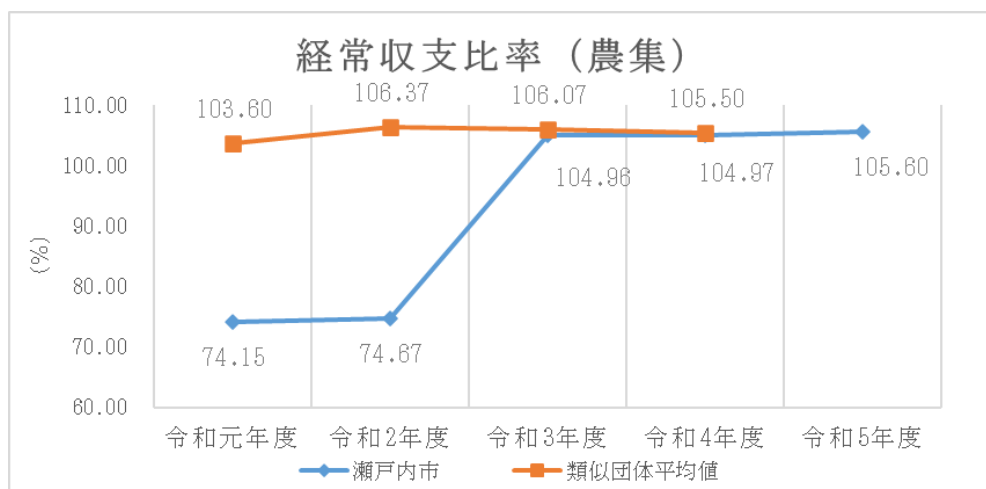
経常収支比率は、特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも低く、おおむね65%前後で推移していたが、令和3年度の他会計補助金等の繰入金繰入方法の変更に伴い類似団体平均値と同率程度となり、令和5年度は105.17%であった。農業集落排水事業についても同様に、おおむね70%台前半で推移していたが、令和5年度は105.60%、また、漁業集落排水事業については、年度により増減はあるものの、100%以下で推移していたが、令和5年度は111.04%となっている。いずれも令和5年度については、一般会計からの繰入金によるものが数値改善のほとんどの要因となっており、それに依存している状況が続いていると言わざるを得ない（図8～図10参照）。

図8 経常収支比率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



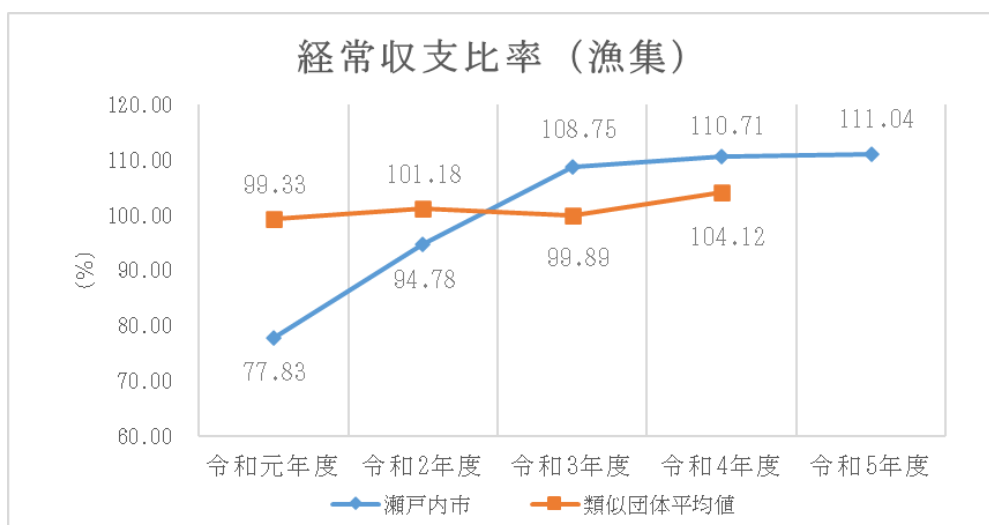
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図9 経常収支比率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図10 経常収支比率の推移（漁業集落排水事業）



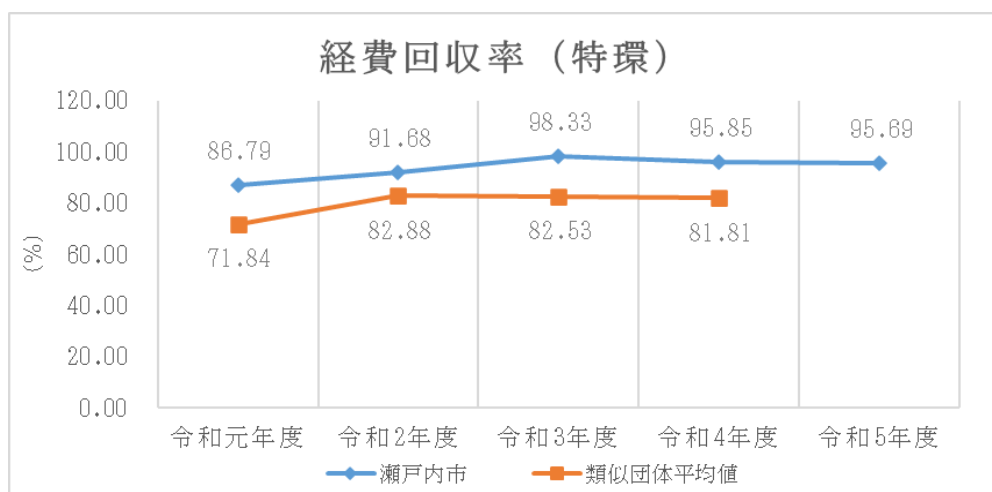
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

従前の経常収支比率は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っていたが、いずれも令和3年度に100%を上回る率に改善した。これは、経常収益で経常費用を賄えるようになったことを示している。この主な要因は、一般会計からの繰入金によるものであるため、一概に経営改善とは言えない状況にある。

経費回収率は、汚水処理費のうち下水道使用料が占める割合であり、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である。

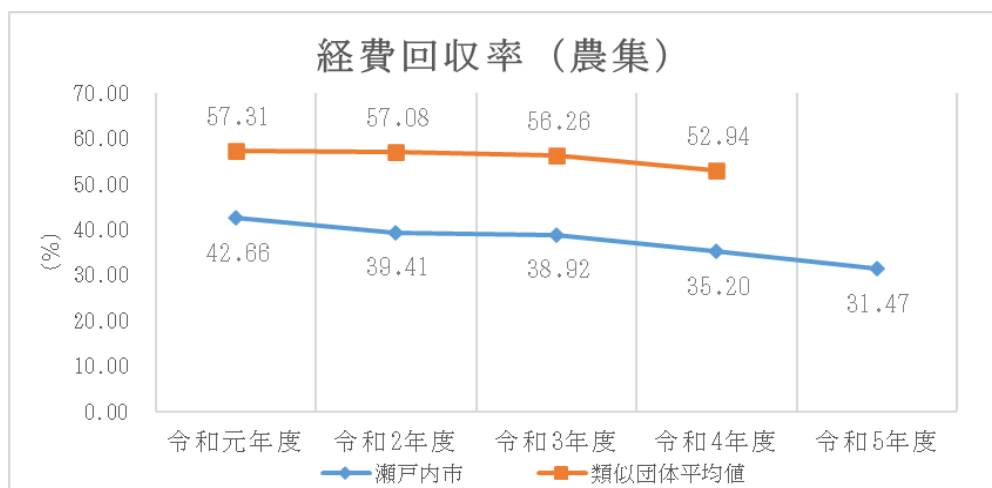
経費回収率は、特定環境保全公共下水道事業については、類似団体の平均値よりも高く、令和5年度は95.69%であった。農業集落排水事業については、近年30%台、また、漁業集落排水事業については、10%台まで下落しており、類似団体の平均値よりも低い推移となっている（図11～図13参照）。

図11 経費回収率の推移（特定環境保全公共下水道事業）



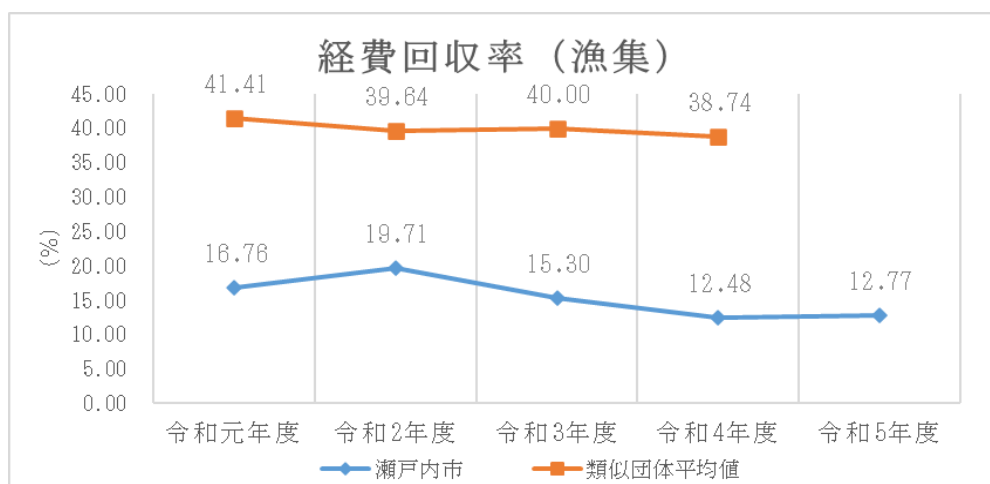
注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図12 経費回収率の推移（農業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

図13 経費回収率の推移（漁業集落排水事業）



注：類似団体平均値は、総務省経営比較分析表（令和4年度決算）による。なお、令和5年度分の類似団体平均値は、現時点では未公表のため掲載していない。

経費回収率が、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業ともに100%を下回っていることは、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを示している。

3 決算の概要

令和5年度における各事業会計の経営成績は、病院事業会計が1億789万余円の純損失、水道事業会計が1007万余円の純利益、下水道事業会計が7199万余円の純利益である。

また、企業会計3会計全体では、総資産が453億6734万余円で、前年度末と比較すると4億3355万余円増加している。未処理欠損金は、22億5358万余円で、前年度末と比較すると1億1582万余円増加している。

なお、その他財政状態等の概要は表1のとおりとなっている。

表1 公営企業会計決算状況一覧

(単位:千円)

		病院事業会計	水道事業会計	下水道事業会計	合計	令和4年度	令和3年度
経営成績	収益	1,750,454	903,904	1,388,132	4,042,491	4,165,501	4,174,302
	営業収益	1,579,917	747,765	258,279	2,585,962	2,697,683	2,773,562
	営業外収益	157,049	156,139	1,129,853	1,443,041	1,465,795	1,398,806
	病児病後児保育収益	2,027	—	—	2,027	1,666	1,932
	訪問看護収益	11,459	—	—	11,459	356	—
	費用	1,858,059	893,828	1,316,136	4,068,024	4,022,626	3,948,316
	営業費用	1,759,310	861,743	1,104,005	3,725,059	3,703,359	3,632,992
	減価償却費	154,381	429,613	754,110	1,338,105	1,305,830	1,317,454
	営業外費用	69,859	32,085	212,130	314,075	314,037	313,465
	病児病後児保育費用	1,953	—	—	1,953	1,607	1,858
	訪問看護費用	26,936	—	—	26,936	3,622	—
	営業損益	△ 179,392	△ 113,978	△ 845,726	△ 1,139,097	△ 1,005,676	△ 859,430
	経常損益	△ 107,605	10,075	71,996	△ 25,533	142,874	225,985
	特別損益	△ 294	—	—	△ 294	25,282	△ 975
	純損益 (A)	△ 107,899	10,075	71,996	△ 25,827	168,157	225,009
財政状態	資産	4,137,267	13,598,784	27,631,296	45,367,348	44,933,790	44,728,185
	有形固定資産	2,398,570	12,176,955	26,995,832	41,571,357	41,171,611	41,111,906
	現金・預金	905,671	883,711	532,829	2,322,211	2,337,767	2,547,143
	負債	2,772,918	6,433,855	24,839,638	34,046,412	33,633,513	33,710,375
	企業債	2,056,777	3,250,025	13,865,485	19,172,288	18,942,517	19,270,857
	資本	1,364,348	7,164,929	2,791,657	11,320,936	11,300,276	11,017,810
	資本金	1,969,465	6,849,578	4,509,844	13,328,888	13,173,610	12,948,992
	未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (B)	△ 606,190	70,793	△ 1,718,186	△ 2,253,583	△ 2,137,756	△ 2,255,913
	前年度末未処分利益剰余金 (△未処理欠損金) (C)	△ 498,290	150,717	△ 1,790,182	△ 2,137,756	△ 2,255,913	△ 2,290,923

(注) 1 水道事業会計は、前年度末未処分利益剰余金に次の処分をしたため、B=C+Aとならない。

未処分利益剰余金を資本金に組入 9000万円

2 営業の表記は、病院事業においては、医業と読み替える。

3 千円以下の端数は切捨処理しているため、合計額と明細は一致しない。